平成29年度事務事業評価表(平成28年度振り返り)

| 政策名 | 健 | 健康で幸せにすごせるまち 施策番号・名 | | | | | 10 健やかな生活を支える保健医療の推進 | | | | | | | 基本 | ≤事業番号·名 | 10- | -03 | | 医療保険制度の運営 | | | | | | | |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------|---|---|----------------------------|---------------------------------------|---|---|-------------------------------------|---------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-------------------|----------|-------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|--|--|--|---|----------------|-----|--|
| 事務事業番号 | 所管課係名 | i | | | | | | | 15.12 | 成果指標との結果の | (意図したこ 数値歩煙化) | | | | 事業費、 | 、人件費 | | | | | | | \neg | | | |
| | 所管課長名 | | | | | **** | | |)指標 (値指標化) | との結果の数値指標化) 次年度 目標値 | | | | 左記「事業費(実績額)」に係る財源 | | | | 単位当たりコスト | 目標達成率 | 事 | | | | | | |
| | | | | | 事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図) | | +b.+= | | 指標 (単位) | 一 目標値 | 事業費 (実績額) ① | | 特定財源 | 一般財源 | | 人件費 (理論値) ② | トータル コスト ①+② | | | 評価 | | | | | | |
| | 事務事業名 | | | | | | | | 指標 (単位) | 実績値 | 指標の種類 | 実績値 | (千円) | 国 | 都 | その他 特定財源に伴 一般財源 | | (千円) | (千円) | 円 | % | | | | | |
| 10-03-01 | 保険年金課 | 根拠 | □(条例・規則等) ■(法律・政令等) □ | 条例・規則等) ■ (法律・政令等) □ (法律・政令等) ^{終期} | | ż | — 対象 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 留米市国民健康保険被保 | | 平成28年度 | 平成29年度 目標値 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 古の水地がめる 米地がめる | 30年度の方向性 現状維持 | 寺 | | |
| | 国民健康保険係 | 法令等 | 国)国民健康保険法、(国)高齢者の医療の確保に関する法律 市)国民健康保険条例、(市)国民健康保険条例施行規則 | | | | | 加利田知事なが存業悪効 | | 28, 861 | 100 | 100 | 8, 298, 358 | 1, 441, 982 | 681, 055 | 5, 548, 788 | 181, 191 445, 342 | 41, 069 | 8, 339, 427 | 288, 951 | 100 | 説明:国民健康保険法及び関係法令に基 づき実施しており、業務フローや制度改 正については、法令等の改正に即して対 | 国民健康保険法及び関連法に基づき | | | |
| | 保険年金課長 廣瀬 明子 | 油助 | 行政 | | | - in | 支給 払ま | に係る返還請求などを行う。 | 保険給付 | | 保険給付 を受ける | 100 | | | | | | | | | | 応していく。 - | す医療水準を達成している。 平成30年度からの国民健康保 広域化後の新しい国保財政の枠組 | | | |
| | | 市独自 | □ 該当 □ 行政 □ 政策的(改正実施 □ 該当 □ 上乗せ □ 横出し | 正年度 | 年度) 事業 ■ 該当 | | | | を受ける ことがで きる対象 | 平成27年度 | ことがで きる対象 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | を 対率性 3 達成度 3 | ついて整理し、現在の国民健康保 別会計の体系を再構築していく必 | 呆険特 | | |
| | | 特定 | ■ 計业 廃止予定 □ 計业 / 廃止左座 | 上年度 年度) | | | F段 | | となった 被保険者 | 31, 059 | となった 被保険者 数/東久 | 100 | 8, 801, 464 | 1, 446, 586 | 539, 670 | 6, 156, 722 | 178, 486 480, 000 | 39, 590 | 8, 841, 054 | 284, 654 | | 説明:被保険者数は減少しており、医療 | ある。 | | | |
| | 国民健康保険 給付適正化事業 | 財源 事業 形態 | ■ 談当 の有無 □ 談当 (廃止年度 ■ 直営 全部 ■ 一部 □ 指点 □ (委託無) □ 委託 ■ 委託 □ 管理 | | 助口表別 |) | 被保険者が、いつでも適切 保険診療が受けられる。 目的 | | 数(人) | 平成26年度 | 留米市国 民健康保 険被保険 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | | 平成26年度 | | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 給付費も減少しているが、構造上医療費がかかる高齢者の割合が大きくなってい るため、結果として単位当たりコストが | | | | |
| | | 近隣市状況 | | 西東京市 | <u>.</u> □ その他(|) | | 2 34 30 | | | 者数(%) | | | | | | | | | | | 増加している。 | | | | |
| | | その他 | 財政健全経営計画 実行プラン ■ 対象 | 外部評価 | ■ 対象(平成23年度 | | 意図 | | | | 増加を目 指す指標 | 100 | 8, 511, 081 | 1, 391, 829 | 700, 014 | 5, 770, 746 | 158, 492 490, 000 | 39, 139 | 8, 550, 220 | 265, 041 | | | | | | |
| | 保険年金課 | 根拠 | 自主的 ■ (条例・規則等) ■ (法律・政令等) □ | 努力義務的 (法律・政 | 勺 令等) 終期 | Ż | 東久留 険者 対象 | 東久留米市国民健康保険被保 除者 法令等に基づき、国民健康保 除の世帯主に賦課資料を基に 膨課する。必要に応じ所得調 査等を実施し、適正な賦課に 努める。 | | 平成28年度 | 平成29年度 目標値 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 度 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 7 2, 368 | 平成28年度 | 業務フローに改善の余地がある 制度改正の 余地がある | 30年度の方向性 現状維持 | | | |
| | 国民健康保険係 保険年金課長 | 法令 | (国) 地方税法、(国) 国民健康保険法、(食条例 | (市) 国民(| 建康保険税条例、(市) |)国民健康保 | 法会 | | - | 19, 689 | 100 | 100 | 13, 772 | | | | 11, 554 2, 218 | 32, 855 | 855 46, 627 | | 100 | 施しており、それに則って適正な賦課を 行っている。業務フローや制度改正につ | 総合評価 (課題・方向性) :国民保険制度を維持するための重要な確保事業であり、制度改正等の情 | な財源 青報を | | |
| | 廣瀬 明子 | 2 市 田1 | | - - | 左东\ 給付 | <u> </u> | 険の世帯 は課する | | 市国民健 | | | 100 | - A025-+ | | | | - 407 407 | | | | | いては、法令等の改正に則して対応して いく | 注視しつつ、今後も適正な賦課 ていく。 | 2.努め | | |
| 10-03-02 | 国民健康保険 賦課適正化事業 | 市独自 上乗せ □ 横出し 株中 広ル予定 | 1107047 | 中度 | 事業 談当 | | · 一努め 活動 | | 保険者世 帯のう | 平成27年度 | (賦課件 数一賦課 | 平成2/年度 | 十队27年及 | 平成2/年度 | 平成2/年度 | 平成2/年度 | 平成27年度 平成27年度 | . 干成27年及 | 十八47年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | : 効率性 3 達成度 3 | ※特定財源に伴う一般財源欄につ は、一般会計繰入金を充当してい | | | |
| | | | 年度 |) | | F段 | | ち、保険 税が賦課 されてい | 20, 347 | 漏れ件 数) /賦 課件数 | 100 | 13, 995 | | | | 11, 101 2, 894 | 31,672 | 45, 667 | 2, 244 | | 説明:平成29年度以降も、地方税法及 び関連法令に則り適正な賦課を行ってい | 分である。 | . O th | | | |
| | | 事業形態 | | 定 相 金 | 助口その他(|) | 者)に対 | 険者(世帯主=納税義務 に対し、適正に国民健康 | る件数 (件) | 平成26年度 | (%) | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 平成26年度 | 成26年度 平成26年度 300 31,311 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | く。平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に向け、都下の自治体の事務の標準化・効率化の検討を進めており、 | | | | |
| | | ·c/**± | ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 副 | | □ その他(|) | 的 保険 - 意図 | R険税を賦課する。 | | 20, 630 | | | 13, 970 | | | | 13,670 300 | | 45, 281 | 2, 195 | | その検討結果に適切に対応し、事務の効率性の向上に努めていく。 | | | | |
| | | その他 | 美仃プラグ 一 | 外部評価 | □ 対象(平成 至 | | 亩 九 恕 坐 7 | 郊业土园口协庄/□№抽/□ | | | 20,000 | 増加を目 指す指標 | 100 | 10, 310 | | | | 13,010 300 | 31, 311 | 10, 201 | 2, 130 | | | | | |
| | 保険年金課 国保年金資格係 保険年金課長 廣瀬 明子 | 根拠 | | | | 民健康保険条 | 対象 東久年 | 国民健康保険法に基づき、被 | ** 被査す 東市康保険者 発展で表 を関係を表 | 平成28年度 | 日標恒 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 平成28年度 | 平成28年度 | 7成28年度 平成28年度 平成 | 平成28年度 | 平成28年度 | #務フローに改 善の余地がある 制度改正の 余地がある 説明:国民健康保険法に基づき実施して | 30年度の方向性 現状維持 総合評価(課題・方向性):番号 | | | |
| | | | 別、(市)国民健康保険条例施行規則 | | | | | | | 28, 861 | | | 40, 540 | | | | 33, 935 6, 605 | 24, 641 | 65, 181 | 2, 258 | - | おり、事業内容については変更できない | 導入等により、より正確な資格判別 等行うとともに手続きの円滑化に努める。また30年度から始まる広域化 | 判定を 努め | | |
| | | 補助 | □ 該当 □ 行政 □ 政策的(改正実施 | 6年度 : | 年度) 給付 口 該当 | | 保険者からの届出内容 事業 し、適正に資格記録を 内容 る。 | 者からの届出内容を審査 適正に資格記録を管理す | | 平成27年度 | / | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | | 向け、事務の効率化、標準化、広り を推進していく。 | | | |
| 10-03-03 | | - | □ 該当 □ 上乗せ □ 横出し | | 争未 | | - ・ | | | | 1 / | | | | | | | | | | | | ※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当している。 | っいて ハる部 | | |
| | 国民健康保険 | 4+ | 廃止予定 □ 該当 (廃止年度 | 年度 |) | | | (年度末 日現在) | 31, 059 | / | | 50,659 | | | | 40, 291 10, 368 | 23, 755 | 74, 414 | 2, 396 | | 説明:被保険者証の一斉更新については 隔年で実施するため、事業費も隔年で増 | 分である。 | | | | |
| | 適用適正化事業 | 事業 形態 | 直営 全部 ■ 一部 指記 (委託無) □ 委託 ■ 委託 □ 管理 | 建口 補具 | 助 □ その他(|) | 国民健康保険の資格を適正 管理し、被保険者証を交付す 目的 する。 | | | 平成26年度 | / | | 平成26年度 | 平成26年度 | | 平成26年度 | 平成26年度 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | - 減する。28年度は一斉更新の年ではな € かった。 | | | | |
| | | 近隣市 状況 | ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ ■ | 西東京市 | ■ その他(各市と | :も実施) | . [2] | 5 | | 32, 260 | | | 37, 869 | | | | 37, 057 812 | 23, 484 | 61, 353 | 1, 902 | | | | | | |
| | | その他 | 夫打 ノブノ 一 | 外部評価 努力義務的 | □ 対象(平成 生 | 年度) | 東久留米市国民健康保険 | | | | | | 内部管理 事業等 平成29年度 | | | | | | | | | | | 農業務フローに改 制度改正の | | |
| | 保険年金課 国民健康保険係 | 根拠法令 | 自主的 (条例・規則等) ■ (法律・政令等) □ ((国) 地方税法、(国) 国民健康保険法、(| | |)国民健康保 | | 被保険者 | | 平成28年度 | 目標値 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 善 あの余地がある 余地がある 説明:国民健康保険法に基づき実施して | 30年度の方向性 現状維持 総合評価 (課題・方向性): | | | |
| 10-03-04 | 保険年金課長 | 等 | 6条例 | | | _ | 国民健康保険運営協議 | | = | 3 | | | 317 | | | | 317 | 471 | 788 | 262, 667 | _ | おり、事業の内容は変更できない。事業 費(運営協議会費)については、全額一 般会計からの法定繰入金(職員人件費等 | 平成30年度からの国民健康保 広域化後においても、運営協議会 き続き市に設置されるものであり | 会は引 | | |
| | 廣瀬 明子 | 事未 市独自 上乗せ | □ 行政 □ 政策的(改正実施 | 近年度 | 年度) 給付 口 該当 | ————————————————————————————————————— | の運営、都市協への 事業 等の中で事業計画を 内容 し、国民健康保険事 | 中で事業計画を策定 | 国民健康 | 平成27年度 | / | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 度 平成27年度 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 上 上 度 平成27年 [| 平成27年度 | 上繰入金)を財源としている。 E | と市、それぞれの立場や役割に応 検討を行い、円滑な事業運営に努 必要がある。 | | | |
| | | | コ該当 □ 上乗せ □ 横出し | 1 * * 1 | | : : | · 動整え F段 | 適正に運営できる環境を | 保険運営 協議会の | 保険運営 | 3 | / | | 357 | | , | | | 454 | 011 | 270, 333 | | 効率性 3 達成度 3 | | ついて | |
| | 国民健康保険 事業運営計画事 | 特定 財源 | | | | | | | (回) | 3 |] / | | 301 | | | | 357 | 454 | 811 | 210, 333 | | 説明:28年度は、例年同様のスケジュールで国民健康保険運営協議会を開催し、 適切な国民健康保険事業運営に努めた。 | ※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当してい分である。 | | | |
| | 業 | 事業形態 | 」 直営 全部 ■ 一部 指記 ■ (委託無) □ 委託 ■ 委託 □ 管理 | 建口 金 | 助 口 その他(|) | 国民健康保険事業の円滑 な運営を進めていく。 - 意図 | | | 平成26年度 | <u> </u> | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 度 平成26年度 | 度 平成26年度 | 年度 平成26年度 平成26年度 354 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 来年度は、30年度からの広域化に向けた 準備を進めるため、開催回数を増加する | 官に努めた。 対化に向けた | | | |
| | | 扒坑 | ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 同財政健全経営計画 □ 計会 | | 口その他(|) | | | | 3 | 内部管理 | | 354 | | | | | 448 | 802 | 267, 333 | | 予定である。 | | | | |
| | | その他 | 男には、 実行プラン 口 対象 クローク 対象 クローク 対象 クローク 対象 | 外部評価 | □ 対象(平成 至 | 年度) | | | | | 事業等 | | | | | | | | | <u> </u> | | | | | | |

平成29年度事務事業評価表(平成28年度振り返り)

健康で幸せにすごせるまち 施策番号•名 健やかな生活を支える保健医療の推進 基本事業番号•名 医療保険制度の運営 政策名 10 10-03 成果指標(意図した 事業費. 人件費 所管課係名 の結果の数値指標化 活動指標 (手段の数値指標化) 次年度 単位当たり 左記「事業費(実績額)」に係る財源 目標達成準 所管課長名 事務事業 事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図) 目標値 コスト 事業費 人件費 トータ 事務事業の概要 目標値 評価 指標 実績額 特定財源 (理論値) 一般財源 指標 (単位) (単位) (1)+(2)事務事業名 実績値 (千円) (千円) (千円) 特定財源に伴う一般財源 指標の種類 実績値 玉 その他 円 % 都 東久留米市国民健康保険 平成29年度 平成28年度 30年度の方向性 現状維持 きの余地がある 被保険者 国民健康保険係 国) 国民健康保険法、 明:国民健康保険法及び関係法令 総合評価 (課題・方向性) 730 (市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、 国民健康保険法に基づき実施する事 がき実施しており、事業の内容は努力義 952 272 257 宿泊施設補助、入浴施設 保険年金課長 601 れているものである。対象者の絶対数 利用補助を行う。 は従来に比べ減少しているが、利用す ことっての満足度は高いと評価してい ■ 該当 口 行政 ■ 政策的(改正実施年度 27年度) | 給付 □ 該当 約保養 平成27年度 施設及び 気回復 活動 10-03-0 2 設利用 1, 128 247 特定 財源 □ 該当 □ 該当(廃止年度 た件数 684 安保険者数は減少傾向にあるが、 施設利 国民健康保険 件数の推移によって効率性評価は変動 保健事業 被保険者の健康の保持 事業 平成26年度 増進及び保健啓発 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他(音図 1, 128 財政健全経営計画 その他 □ 対象 外部評価 □ 対象(平成 年度) 実行プラン 指す指標 □ 自主的
□ (条例・規則等) □ (法律・政令等) ■ 努力義務的 (法律・政令等) 終期 東久留米市国民健康保険
 平成28年度
 平成29年度
 平成28年度
 制度改正の余地がある 30年度の方向性 縮小 きの余地がある 被保険者 保险年金課 国) 国民健康保険法 明:被保険者 る医療費・出産費 総合評価(課題・) (市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、 一時的な負担を軽減するための資金貸 国民健康保険法に基づき条例で実施 する事業だが、現在では高額療養費の 現物給付、出産育児一時金の直接支払 100 |事業であるため、現行の事務事業を確 医療費が高額になった被 保険年金課長 足に実施することが必要である。 高額療養 保険者または出産予定の 制度が実施されていることもあり、2 年続いて事業費は発生していない。 事業 被保険者の属する世帯の □ 該当 □ 行政 □ 政策的(改正実施年度 年度) 給付 事業 □ 該当 :児一時 内容 世帯主に対し、一定の資 ・ 金を貸し付ける。 額療養 平成27年度 の貸付 30年度からの国民健康保険の広域 と合わせて、原資である高額療養費 費、出産 10-03-0 3 等資金貸付基金の見直し(減額)も検 の貸付 +数/高 明:被保険者の経済状況や医療給付状 特定 財源 廃止予定 の有無 □ 該当 □ 該当(廃止年度 年度) 、出産 国民健康保険 により変化するため、効率性を推し量 高額療養費等 ■ 直営 全部 口 一部 口 指定 口 補助 口 その他 (委託 口 委託 口 管理 ロ 金 口 その他 (医療費・出産費の負担を の貸付 事業 資金貸付事業 平成26年度 軽減し、被保険者の生活 対象) 目的の安定を図る。 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他(95. 00 財政健全経営計画 □ 対象 その他 外部評価 □ 対象(平成 年度) 実行プラン 指す指標 東久留米市後期高齢者医療被 平成29年度 目標値 平成28年度 業務フローに改 制度改正の 余地がある 平成28年度 30年度の方向性 現状維持 保険者 善の余地がある 保険年金課 (国)高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合機約高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例。 明:高齢者の医療の確保に関する法 総合評価(課題・ び関係法令に基づいて実施しており な医療保険制度の構築に向けた国の動 向に注視して、引き続き適正な事業の 執行に努める。※特定財源に伴う一般 15, 957 19, 695 12, 935 6, 760 16, 770 36, 46 2, 285 事業の内容を変更することはできない。 被保険者の資格異動の受付 保険年金課長 限度額適用·標準負担額減額 財源欄については、一般会計繰入金を 充当している部分である。 事業に基づいて、被保険者証等を □ 該当 □ 行政 □ 政策的(改正実施年度 年度) 給付 □ 該当 平成27年度 交付する。 被保険者 活動 10-03-0 □ 該当 │□ 上乗せ □ 横出し 効率性 2 達成度 数(人) 15,045 14,928 12.571 2, 357 14,011 28, 939 1, 92 明:対象となる被保険者数は高齢化の 特定 財源 □ 該当 □ 該当(廃止年度 態展に伴い増加している。被保険者証の −斉更新を隔年で実施するため、事業費 後期高齢者医療制 事業 □ 直営 ロ 全部 ■ 一部 ロ 指定 ロ 補助 ロ その他((委託無) ロ 委託 ■ 委託 ロ 管理 ロ 金 ロ その他(平成26年度 も隔年で増減する。 (平成28年度は一斉 平成26年度 平成26年度 等を交付することにより、初 目的 保険者が傷病の際に適切な病 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他(養の給付等を受けることが 状況 意図 きるようにする。 14, 349 2, 15 財政健全経営計画 その他 □ 対象 外部評価 □ 対象(平成 年度) 実行プラン 事業等 東久留米市後期高齢者医療被 平成29年度 目標値 平成28年度 30年度の方向性 現状維持 保険者 保险年金課 (国 高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例、(市) 明:高齢者の医療の確保に関する法律 及び関係法令に基づいて実施しており、 事業の内容を変更することはできない。 な医療保険制度の構築に向けた国の重 15, 957 149, 433 向に注視して、引き続き適正な事業の 執行に努める。 375, 55 1, 387, 152 987, 302 1,099 8, 943 2, 384, 496 100 高額療養費、療養費、高額分護合算療養費、葬祭費等の申 保険年金課長 事業 管理を行い、保険者である広 協議点へトルキのよう □ 該当 □ 行政 □ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付 □ 該当 平成27年度 療養の給 | 平成27年度 | 域連合より支給する。 活動 10-03-0 □ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 3 達成度 +象被保 15,045 229, 175 1, 340, 798 887, 493 8, 129 2, 237, 304 148, 70 対象被保 明:対象となる被保険者数、医療費共 特定 財源 廢止予定 者数 口 該当 □ 該当(廃止年度 除者数/ 新齢化の進展に伴い増加している。 後期高齢者医療制 皮保険者 被保険者が傷病の際に適切 事業 全部 ■ 一部 指定 補助 口 その他(委託 ■ 委託 □ 管理 □ 金 □ その他(平成26年度 | 平成26年度数(%) 平成26年度 療養の給付等を受けること (委託無) 目的 できるようにする。 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他 (音図 1, 316, 994 872, 147 8, 037 2, 197, 957 153, 17 財政健全経営計画 増加を目 その他 □ 対象 外部評価 □ 対象(平成 年度) 指す指標

平成29年度事務事業評価表(平成28年度振り返り)

| 政策名 | 健 | 康で幸せにすごせるまち 施策番号・名 | 10 仮 | 健やかな生活を支える保健医療の推進 | | | | | | | 基本事業番号・名 10-03 | | | | | 医療保険制度の運営 | | | | | |
|----------|-----------------|--|---|-------------------------------|---------|------------------------|--------|----------|----------|-------------------|----------------|-----------------|----------|-------------|--------------|-----------|----------|--|----------------|----------------------------|------------|
| 事務事業番号 | 所管課係名 | | | 活動指標 (手段の数値指標化) | | 成果指標 (意図したことの結果の数値指標化) | | | | 事業費、人件費 | | | | | | | | | | | |
| | 所管課長名 | 事務事業の概要 | 事務事業の目的 | | | 次年度 目標値 | - 目標値 | 事業費 | 左 | 左記「事業費(実績額)」に係る財源 | | 源 | 人件費 | トータル | 単位当たり | 目標達成率 | i | 50 | 4価 | | |
| | 事務事業名 | 申務事未 の概要 | (事務事業の対象、手段、意図) | 指標 (単位) | 実績値 | 指標 (単位) | 日保胆 | (実績額) | | 特定財源 | 一般財源 | | (理論値) | コスト ①+② | | | | āŦ | ·1Ш | | |
| | 争伤争未有 | | | | | 指標の種類 | 実績値 | (千円) | | 都 | その他 | 特定財源に伴 う一般財源 | 一般財源 | (千円) | (千円) | 円 | % | | | | |
| | 保険年金課高齢者医療係 | 自主的 □ (条例・規則等) ■ 義務的 (法律・政令等) □ (法律・政令等) 終期 | 東久留米市後期高齢者医療被保険者 | 果管で 後期高療服 (後期高療服 (大) | 平成28年度 | 平成29年度 目標値 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 更 平成28年度 | 業務フローに改 善の余地がある | 制度改正の 余地がある | 30年度の方向性 | 現状維持 |
| | | 根拠 (国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療に関する条例 | NA. | | 15, 957 | 100 | 100 | 241, 767 | | 152, 952 | 00.44 | 83, 408 | 8 5, 407 | 0 205 | 050 156 | 2 15, 677 | 7 100 | 説明:高齢者の医療の及び関係法令に基づい | いて実施しており、 | な医療保険制度の構 | 築に向けた国の動 |
| | 保険年金課長 廣瀬 明子 | 然に関する余例 | 後期高齢者医療保険料の賦課のもととなる所得情報等の管理を行い、被保険者に対して | | | - 後期高齢 | 100 | 241, 707 | 211, 101 | 132, 332 | 2, 302 | | 3, 407 | 8, 385 250, | 230, 132 | 15, 07 | 100 | 事業の内容を変更することはできな | ことはできない。 | い。 向に注視して、引き続きi 執行に努める。 | 祝さ週止な事業(/) |
| | | 補助 事業 □ 該当 □ 行政 □ 政策的(改正実施年度 年度) 給付 事業 □ 該当 | 事業 内容 納入通知書を送付する。 | | 平成27年度 | | 平成27年度 | 平成27年度 平 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 更 平成27年度 | E | | | |
| 10-03-09 | | 市独自 上乗せ □ 横出し | 活動手段 | | 15, 045 | 者医療保 険料賦課 | | 223, 064 | | 141, 710 | 76.28 | 76, 280 | 5, 074 | 8 083 | 3 231, 147 | 7 15, 364 | 64 | 効率性 3 | 達成度 3 | | |
| | 後期高齢者医療制 | 特定 財源 | | | 10,040 | 件数/被保険者数 | 100 | 223, 004 | | | | 10, 200 | | 0,000 | | | | 説明:対象となる被係 進展に伴い増加してい | | | |
| | 度賦課適正化事業 | 事業 形態 □ (委託無) □ 委託 ■ 委託 □ 管理 □ 金 □ その他 () | 療養の給付等に充てる費用と して、被保険者に適正な保険 | | 平成26年度 | (/0) | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | E | | | |
| | | 近隣市 状況 I 小平市 I 東村山市 I 清瀬市 I 西東京市 □ その他 () | 目的 料を賦課する。 - 意図 | | 14, 349 | | | 206, 632 | | 130, 022 | 74 | 74, 617 | 1, 993 | 7 001 | 991 214, 623 | 3 14, 957 | 57 | | | | |
| | | その他 財政健全経営計画 コ 対象 外部評価 コ 対象 中 対象 | 725 🗀 | | 14, 545 | 増加を目 指す指標 | 100 | 200, 032 | | 130, 022 | | 74,017 | 1,000 | 1, 991 | | | | | | | |
| | 保険年金課 | 自主的 □ (条例・規則等) □ (法律・政令等) ■ (法律・政令等) 終期 | 東久留米市後期高齢者医療被保険者 | | 平成28年度 | 平成29年度 目標値 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成28年度 | 更 平成28年度 | 業務フローに改 善の余地がある | 制度改正の 余地がある | 30年度の方向性 | 現状維持 |
| | 高齢者医療係 | 根拠 (国)高齢者の医療の確保に関する法律、(広)東京都後期高齢者医療広域連合規約、(広)東 京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者 等等に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療総約(企業施設)整理利田(市)東入留米市 は、東京の東京を開発していません。 | NA. | | 900 | 700 | 700 | 322 | | | 168 | 140 | 14 | 2, 236 | 6 2, 558 | 2, 842 | 00 | 説明:高齢者の医療の及び関係法令に基づい | いて実施している事 | び国民健康保険にお | いても同様の事業 |
| | 保険年金課長 廣瀬 明子 | 等 療に関する条例、(市)東久留米市後期高齢者医療特約保養施設設置規則、(市)東久留米市 後期高齢者医療元気回復施設利用規則 | 特約保養施設及び元気回復施 設の利用料の一部を補助する | る 特約保養び 施設気回 施設利用 | 300 | | 631 | 322 | | | 100 | 140 | 14 | 2, 230 | 2, 556 | 2,04 | 2 90 | 兼でめるか、その美術 務である。しかし、長 てきた被保険者の健康 | | 視して、引き続き適 | |
| | | 補助 事業 □ 該当 □ 行政 □ 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 ■ 該当 | 事業 ために利用券を交付する。 内容 | | 平成27年度 | 1 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 平成27年度 | 極的に取り知むことも | | 7,7,00 | |
| 10-03-10 | | 市独自 上乗せ □ 横出し | 活動 手段 | | 916 | 利用券を 用いて施 設を利用 | | 270 | 070 | 平成26年度平 | 168 | 88 | 14 | 2, 032 | 0.006 | 2, 513 | | 効率性 2 | 達成度 3 | | |
| | 後期高齢者医療制 | 特定 財源 ■ 該当 廃止予定 の有無 □ 該当 (廃止年度 年度) | | 券交付件 数(件) | 910 | した件数 (件) | 612 | 210 | | | 100 | 00 | 14 | 2, 032 | 2, 302 | | | 説明:対象となる被係進展に伴い増加してい | る。利用券による | | |
| | 度保健事業 | 事業 形態 ■ (委託無) □ 全部 □ 一部 □ 指定 □ 補助 □ その他 () | 被保険者の健康の保持及び増進を図る。 | 増 | 平成26年度 | | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | | 平成26年度 平成26年 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 平成26年度 | 更 平成26年月 | 補助は定額である。 崩 によって効率性評価に | | | |
| | | 近隣市 状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他() | 目的 - 音図 | | 820 | | | 247 | | | 160 | 64 | 15 | 2, 009 | 9 956 | 2, 75 | , / | | | | |
| | | その他 財政健全経営計画 ロ対象 外部評価 ロ対象(平成 年度) | Pick Red | | 020 | 増加を目 指す指標 | 537 | 241 | 241 | | 168 6 | 04 | 15 | 2, 009 | 2, 256 | 2, 10. | | | | | |